

補助金制度見直しに対する意見募集実施要領

1. 目的

市政改革大綱に基づく「補助金の見直し」については、平成18年度をもって現行の全ての補助金を白紙検討し、平成19年度から新たな補助金制度を創設して施行を目指すことに対する意見を募集し、見直し協議の参考とすることを目的とします。

2. 補助金見直しの理由

補助金は、行政全般にわたり補完的な役割を果たしていますが、場合によっては、一度補助金が交付されると長期化、既得権化するとともに、交付を受けている団体等の中には補助金への依存度を高め、自立運営の意識が希薄になりがちです。

一方、本来補助金の交付はそれにふさわしい要件を満たしている必要がありますが、補助金を交付する行政側は、交付することで目的が達成されたとし、補助金の使途について真に目的にかなっているか確認がおろそかになる場合もあります。

補助金については、これまで合併前の各市町村においても様々な形で議論や見直しが行われましたが、抜本的な見直しまでには至っていません。

また、合併協議においても調整が行われましたが、合併実現のため「サービスは高く、負担は軽く」という観点などから旧市町村地域に残された補助金制度もあり、今後、薩摩川内市としての基準を確立していく必要があります。

そこで、市の財政状況や限られた財源の効率的運用を図るため、補助目的の適合性や公平性等を再考し、補助金が薩摩川内市の行政運営に、より効率的・効果的に活かされるよう見直しに着手します。

3. 補助金見直しの考え方

- (1) 平成17年度・平成18年度の2年間で補助金制度のあり方等を協議、新たな補助金制度を構築し、完全見直しと制度の周知を行い、平成19年度から新たな制度による補助金の交付を開始します。
- (2) 単に補助金等の削減、廃止ということではなく、市民ニーズに対応した制度・公益性や公平性等市民に対し十分な説明責任が果たせる制度の検討を行います。

4. 意見募集の対象

市民・各種団体等

5. 募集内容

- (1) 現在の補助金制度に対する意見

現在運用されている身近な補助金制度等について、日頃の思いや意見。

- (2) 新たな補助金制度に対する意見。

平成19年度以降の新たな補助金制度について、期待する役割、必要と思われる制度の内容、交付にあたり留意すべきこと等についての意見。

6．募集方法等

(1) 市民：ホームページによる告知

・応募方法 メール，FAX，郵送

住所,氏名を記入のこと。電話による回答は,受けません。

・応募先 メールアドレス：kaikaku@satsumasendai.jp

FAX：0996 - 23 - 5445

郵送：〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

薩摩川内市役所 行政改革推進課 宛

(2) 各種団体：主管課を通して意見募集を呼びかける。

7．募集期間

平成17年 7月 1日 ~ 7月29日(金)必着。

8．その他

(1) 意見等の活用

提出された意見等については，行政改革推進委員会での協議資料及び新補助金制度の参考資料とする。

(2) 問い合わせ先 薩摩川内市役所 行政改革推進課

TEL：0996 - 22 - 8115 (直通)

(ガイダンスの後に，内線番号を押してください。)

内線：4121・4122・4131